

海南医療センター 育休任期付職員募集要項

海南医療センターでは、下記のとおり育休任期付職員を募集します。

- ◆ 受付期間 平成30年2月16日（金）から 平成30年3月14日（水）まで
 - ◇ 持参の場合、土曜日、日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
 - ◇ 郵送の場合、平成30年3月14日（水）必着
- ◆ 試験日（一般試験、小論文、職場適応性検査） 平成30年3月25日（日）
（面接） 平成30年4月1日（日）

育休任期付職員

育児休業を取得した職員の代替職員として、育児休業中の期間勤務していただく正規職員を募集します。

○任期以外の勤務条件（給料、手当、勤務時間、休暇、服务等）については、任期の定めのない職員（一般職員）とほぼ同等ですが、任期付職員から一般職員への切り替えは一切ありません。また、育休任期付職員の場合、育児休業を取得した特定の職員の代替職員であるため、他の育児休業を取得した職員の代替職員となることはありません。

1. 募集職種等

募集職種	募集人員	任用区分	職務内容
臨床検査技師	1人	育休任期付職員	海南医療センターでの臨床検査技師の業務

2. 任用期間

平成30年5月以降、特定の職員の育児休業請求期間に応じ採用時に決定します（概ね9か月以上2年10か月以内）が、職員の育児休業取得開始時期により、必ずしも平成30年5月からの任用になるとは限りません。なお、その職員の育児休業期間に変更があった場合は、任用期間が延長又は短縮されることがあります。また、その職員が育児休業を取得する前の産前・産後休暇を取得する期間は、臨時的任用職員として採用されます。

3. 受験資格

職 種	受 験 資 格
臨床検査技師	臨床検査技師免許を有する人 又は平成30年春の国家試験で免許取得見込の人

※地方公務員法第16条の規定により次の項目に該当する人は受験できません。

- ア、成年被後見人又は被保佐人
- イ、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ、海南市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ、日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 試験の方法等

(1) 試験種目

職 種	試 験
臨床検査技師	一般試験、小論文、職場適応性検査、面接

(2) 試験内容

試 験 種 目	試 験 内 容
一 般 試 験	社会常識、日本語能力及び数的処理能力 択一式、90分
小 論 文	60分（予定）
職 場 適 応 性 検 査	職業生活への適応性についての検査
面 接	人物、性格等についての面接

5. 受験手続

(1) 提出書類等

下記書類を直接又は郵送で、海南医療センター事務局に提出してください。

- ①海南医療センター任期付職員採用試験申込書（必要事項をみれなく記入し、写真を貼付すること。）
- ②免許の写し又は最終学校の卒業証書の写し（卒業見込証明書でも可）

※郵送の場合は**必ず簡易書留郵便**とし、**封筒の表に『任期付職員採用試験申込』と朱書き**してください。

※記載事項等に不備がある場合は、受理できない場合があります。

※採用試験申込書及びその他の提出書類は返却しません。

(2) 受付期間

直接提出する場合

平成30年2月16日(金)から平成30年3月14日(水)まで(土曜、日曜を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

郵送で提出する場合

平成30年3月14日(水)必着とします。

6. 受験票の交付

受験票は3月中旬に郵送します。

平成30年3月20日(火)を過ぎても届かないときは、海南医療センター事務局に至急連絡してください。

7. 試験の日時等(予定)

内 容	日 時	場 所
一般試験 小論文 第一次試験	平成30年3月25日(日) 午前8時30分受付開始	海南医療センター (海南市日方1522番地1)
面接	※予定 平成30年4月1日(日) 午前8時30分受付開始	

※受験者数により場所等を変更する場合がありますので、送付する受験票で必ず確認してください。

8. 合格発表(予定)

時 期	方 法
4月中旬	合格者にのみ文書で通知します。

※合格発表の日の午後1時頃から約1週間の間、合格者の受験番号を病院ホームページに掲載しますが、必ず通知書で確認してください。

※受験者の得点が合格基準点に達しない場合は、最終合格者をなしとすることがあります。

9. 採用までの流れ

採用試験の最終合格者は、「育休任期付職員採用候補者名簿」に成績順に登載し、その上位の者から順に採用(内定)者を決定します。採用は、平成30年5月から開始しますが、育休任期付職員として採用する場合、職員が育児休業を取得する間に限って採用するものであることから、職員の育児休業の取得状況により採用時期や任用期間に違いが生じます。

「育休任期付職員採用候補者名簿」の有効期限は平成30年度末までとし、採用(内定)者が採用を辞退した場合や年度途中における任期付職員の退職、あるいは職員の新たな育児休業の取得等

により、新たに採用が必要となった場合に名簿順に採用します（その際に、既に別の仕事に就いている等の理由でお断りいただいても構いません）。したがって、育休任期付職員採用候補者名簿に登載されても採用されない場合があります。

10. 任期付職員の勤務条件等

平成30年5月以降の給料月額下記のとおりですが、国家公務員等の給与改定等に伴い改定される場合があります。

(1) 条例や規則に基づく、職歴等に応じた給料月額の加算や昇給制度がありますが、昇格はありません。

給料決定上の 学歴免許等	給料月額		
	新規卒業者	臨床検査技師としての 職歴が5年の場合	臨床検査技師としての 職歴が10年の場合
4年制卒	204,600円	232,700円	258,500円
3年制卒	193,700円	217,400円	234,200円

※ 職歴等に応じた加算後の給料月額は、諸条件により異なる場合があります。

(2) 給料のほか、期末・勤勉手当（年間4.4月分）、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの週5日、1日7時間45分勤務です。

当直（待機）勤務があります。また、土日等の休日に勤務した場合は、代休が支給されます。

(4) 年次有給休暇、特別休暇（結婚、忌引等）があります。ただし、育休任期付職員は育児休業を取得できません。

11. 申込用紙の配布場所

医療センター事務局、市役所総務課、下津行政局、日方支所、野上支所、異出張所、亀川出張所
※土曜、日曜は、市役所1階受付、下津行政局のみ

郵便で申込書を請求する場合は『任期付職員採用試験申込書請求』と朱書きした封筒に、「120円切手を貼付した宛先明記の角形2号(A4用紙が入る大きさ)封筒」を必ず同封して、海南医療センター事務局宛に請求してください。※病院ホームページからもダウンロードできます。

12. 試験結果の開示

この試験の結果は、海南市個人情報保護条例第27条第1項の規定により、開示請求をすることができます。開示を希望する場合は、受験者本人が受験票と本人であることを確認できる公的証明書（運転免許証やパスポートなど）を持参のうえ、直接開示場所にお越しください。代理人や電話、郵便による開示請求はできません。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
試験の不合格者	順位及び 総合得点	合格発表の日から3週間 (土日祝を除く8:30~17:15)	海南医療センター 事務局

開示請求の際に受験票が必要となりますので、受験票は終了後も保管すること。

13. 申込書請求先、申込先、問い合わせ先

海南医療センター事務局

〒642-0002 海南市日方1522番地1

(電話) 073-482-4521